

第 11 回伊達市都市計画審議会 議事録

- 日 時 平成 28 年 11 月 16 日 (水) 13 時 00 分～14 時 40 分
- 場 所 伊達市役所 本庁舎 2 階 特別会議室
- 出席者 10 名
- 欠席者 5 名 (丹波史紀委員、渡邊武委員、清野直人委員、小湊隆久委員、小宅新一委員)
- 資 料 1) 次第
- 2) 委員名簿
- 3) 伊達市都市計画審議会条例
- 4) 伊達市都市計画審議会会議運営規則
- 5) 当日資料 :
- 議案第 1 号「中道地区計画の変更について」
 - 議案第 2 号「扇田地区計画の決定について」
 - 議案第 3 号「上保原正地内地区計画の変更について」
 - 議案第 4 号「伊達市行政拠点地区計画の決定について」
 - 議案第 5 号「県北都市計画道路の変更について」
 - 議案第 6 号「保原総合公園の変更について」
 - 議案第 7 号「伊達市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の変更について」
 - 参考資料 1「地区計画のガイドライン (旧)」
 - 参考資料 2「地区計画のガイドライン (新)」
 - 参考資料 3「地区計画に係る伊達市都市計画マスタープラン抜粋資料」
 - 参考資料 4「今後のスケジュール」

13:00 開始

<p>【開 会】 都市整備課長</p>	<p>皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>只今より第 11 回伊達市都市計画審議会を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めます建設部都市整備課長の渋谷と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、名簿 2 番 丹波委員、名簿 3 番 渡邊委員、名簿 4 番 清野委員、名簿 11 番 小湊委員、名簿 12 番 小宅委員の 5 名が欠席ではございますが、15 名のうち 10 名の方がお揃いですので、伊達市都市計画審議会条例第 6 条の規定により、本審議会が成立し</p>
-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>【挨拶】 建設部長</p>	<p>ておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、次第の2、挨拶ですが、市長の仁志田が公務により、不在としておりますので、建設部長の佐藤が代読をさせていただきます、ご了承ください。</p> <p>第11回伊達市都市計画審議会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日、伊達市都市計画審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には、お忙しい中ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>今回、皆様方にお諮り申し上げる内容としましては、市街化調整区域における地区計画の決定について4件、都市計画道路の変更、保原総合公園の拡張、要綱の改正についての計7件ございます。委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜り、ご審議いただき、答申賜りますようお願いいたします。</p> <p>さて、本日審議頂く件数が7件と非常に多くなっております。委員の皆様には貴重なお時間を頂きますことを、お許しいただきたいと思えます。市では、これらの要因として、やはり、復興支援道路として位置づけられた相馬福島道路の建設工事が、現在、着々と進められ、市内には4か所のインターチェンジ設置が計画されていることから、市民の皆様から地域経済活性化、利便性の向上など、本市に対しまして、振興発展の上で大きな起爆剤となるように期待をされていることを改めて、感じたところでございます。</p> <p>本市としましても、市民要望の実現に向け、一丸となり鋭意新たな地域づくりを取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>今後も皆様から、新たなまちづくりの視点でご助言等いただきますようお願いいたします。</p> <p>結びに、今後の市政運営に対しまして、皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶といたします。</p>
<p>【諮問】 都市整備課長</p>	<p>続きまして、次第の3、諮問に入ります。</p>

<p>都市整備課長</p>	<p>伊達市都市計画審議会会議運営規則第4条の規定により、審議会の会長が議長を務めることとなっておりますので、阿部会長、議長席へお移りください。</p>
<p>【諮問】 建設部長</p>	<p>それでは、諮問いたします。佐藤建設部長よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、市長からの諮問文を読み上げさせていただきます。 議案第1号「中道地区計画の変更について」 議案第2号「扇田地区計画の決定について」 議案第3号「上保原正地内地区計画の変更について」 議案第4号「伊達市行政拠点地区計画の決定について」 議案第5号「県北都市計画道路の変更について」 議案第6号「保原総合公園の変更について」 議案第7号「伊達市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の変更について」</p> <p>以上、7件について、伊達市都市計画審議会の意見を求めます。</p>
<p>都市整備課長</p>	<p>佐藤建設部長は次の公務のため、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>(建設部長 退席)</p>
<p>【事務局紹介】 都市整備課長</p>	<p>それでは、議事に移る前に当審議会の事務を所管しております関係職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>「都市整備課都市計画係長の佐藤です。」 「都市整備課都市計画係の山崎です。」 「都市整備課都市計画係の石田です。」</p>
<p>都市整備課長</p>	<p>また、本日の審議会には、今回、審議いただきます議案に関連する部局からも職員が出席しておりますので、自己紹介させていただきます。</p> <p>「総務課長補佐の坂本です。」 「都市整備課建築開発指導係長の関根です。」 「都市整備課公園緑地係の高屋です。」</p>

都市整備課長	<p>最後に、わたくし、都市整備課長の渋谷と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次の議事進行については、阿部議長、よろしくお願いいたします します。</p>
阿部議長	<p>福島大学の阿部でございます。活発な審議のほどよろしくお願いいたします します。</p>
【議事録署名人 の指名】	
阿部議長	<p>それでは、議事に移る前に、伊達市都市計画審議会会議運営規則第1 3条第2項に基づき、議事録署名人の指名をします。今回は、名簿8番 大條委員と名簿9番 佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお 願いいたします。</p>
大條、佐藤委員	<p>はい。</p>
阿部議長	<p>また、伊達市都市計画審議会会議運営規則第12条に会議の非公開に ついて記載がありますので、会議は非公開とし、議事録については、市 のホームページ等にて公開したいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>はい、ご異議がないようですので、全員賛成ということで、会議は非 公開といたします。</p>
阿部議長	<p>それでは、議事にうつります。まず、諮問された議案第1号「中道地 区計画の変更について」の内容の説明を事務局に求め、その後、質疑に 入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>

事務局	はい、議長。
阿部議長	どうぞ。
事務局	<p>それでは、議案第1号についての内容を説明させていただきます。</p> <p>(議案第1号について説明)</p>
阿部議長	<p>ただ今、事務局から説明を受けました議案第1号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。</p> <p>何かございませんか。</p>
阿部議長	<p>ないようですので議案第1号について審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、議案第1号について、当審議会として、了承することにご異議ありませんか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、異議なしと認め、議案第1号について、審議会として了承することとします。</p> <p>続きまして、諮問された議案第2号「扇田地区計画の決定について」の内容の説明を事務局に求め、その後、質疑に入りたいと思います。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	はい、議長。
阿部議長	どうぞ。
事務局	<p>それでは、議案第2号についての内容を説明させていただきます。</p> <p>(議案第2号について説明)</p>
阿部議長	<p>ただ今、事務局から説明を受けました議案第2号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。</p> <p>何かございませんか。</p>

吉田委員	はい、議長。
阿部議長	吉田委員、どうぞ。
吉田委員	将来的に、今回の地区計画の南側の地域についても開発の計画はあるのか教えていただきたいと思います。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。南側の地域について、正式な地区計画の申出についてはまだありませんが、開発業者からは本地区計画の分譲地の完売が見込まれれば、南側の地域についても計画を考えていきたいとの話を聞いております。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
大條委員	はい、議長。
阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	今回の分譲地の販売時期について教えていただきたい。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。販売時期については、現在のところ未定となっておりますが、造成工事については、平成 29 年 8 月の完了を目指しております。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
佐々木委員	はい、議長。
阿部議長	佐々木委員、どうぞ。
佐々木委員	区域の南側、31-1 の土地が計画から除外となったのはどうしてですか。

阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。地区計画を計画していく中で、開発業者と地権者との間で協議を行ってきましたが、地区計画の区域に含めることによる土地のセットバックについて、地権者から同意を得ることができなかつたため、やむを得ず計画区域から除外することとなった経緯がございます。
阿部議長	ありがとうございました。今の質問に関連してですが、南側の区域は、道路幅員確保のために全てセットバックすることになるのか教えてください。
事務局	はい。南側の区域について、新たに分譲する土地については、6mの幅員を確保いたします。なお、一部従前からの宅地がありますので、その部分については建築確認上必要な4mの幅員となりますので、新たにセットバックは発生いたしません。ですので、全ての土地についてセットバックが発生するわけではありません。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
吉田委員	はい、議長。
阿部議長	吉田委員、どうぞ。
吉田委員	確認となりますが、いまの質問にあった南側の道路の現在の幅員は4mだと思いますが、従前からの宅地が接する道路については、セットバックが発生しないので、4mのままという理解でいいのでしょうか。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。そのようになります。
阿部議長	ありがとうございました。確認ですが、いま議題となっている道路については、計画区域外で間違いありませんか。
事務局	はい。本道路は、計画区域外ではありますが、開発許可基準の関係で、新たに分譲する土地について、6mの幅員を確保することとされている

	<p>ため、図面にありますような形状となっております。</p>
阿部議長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>
佐々木委員	<p>はい、議長。</p>
阿部議長	<p>佐々木委員、どうぞ。</p>
佐々木委員	<p>区域の南側にある緑地の前の道路の幅員は4mのままとなっておりますが、その理由を教えてください。</p>
阿部議長	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>はい。緑地の前の道路については、両サイドを4mの道路に挟まれることから、一部のみを6mの幅員としても道路としての効果が薄いことから、4mの幅員としたところです。</p> <p>なお、計画区域の南側が開発された場合、6mの幅員を確保しますので、南側の道路の最終形といたしましては、最低でも幅員6mとなる予定でございます。</p>
阿部議長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>
阿部議長	<p>ないようですので、これで議案第2号について審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、議案第2号について、当審議会として、了承することにご異議ありませんか。</p> <p>・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、異議なしと認め、議案第2号について、審議会として了承することとします。</p> <p>続きまして、諮問された議案第3号「上保原正地内地区計画の変更について」の内容の説明を事務局に求め、その後、質疑に入りたいと思います。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>

事務局	はい、議長。
阿部議長	どうぞ。
事務局	それでは、議案第3号についての内容を説明させていただきます。 (議案第3号について説明)
阿部議長	ただ今、事務局から説明を受けました議案第3号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。 何かございませんか。
佐々木委員	はい、議長
阿部議長	佐々木委員、どうぞ。
佐々木委員	ダイユーエイトの北側の道路は現在の形から変更になるところはあるのでしょうか。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。現在、該当の道路は東側の交差点が、ゼブラゾーンとなっておりますが、その部分について、右折専用レーンに変更となります。
阿部議長	ありがとうございました。確認ですが、いまの質問の道路は計画区域内の話でよろしいですか。
事務局	はい。計画区域内の道路になります。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
佐々木委員	はい、議長。
阿部議長	佐々木委員、どうぞ。
佐々木委員	関連してですが、道路全体の拡幅は、予定されているのかお聞きした

阿部議長	い。
事務局	<p>事務局、お願いします。</p> <p>はい。道路の拡幅については、ダイユーエイトの開発の際に、今回の道路を挟んだダイユーエイトの北側の開発も見越して、右折レーンが設置できるように道路の拡幅については整備済みとなっております。ただし、ダイユーエイト開発時には、まだ右折専用レーンが不要でしたので、ゼブラゾーンとしておりました。今回の整備は、このゼブラゾーンについて、右折専用レーンとしてラインの引き直しをするのみで、新たに拡幅する予定は今のところありません。</p> <p>また、関連といたしまして、信号機の検討について報告をさせていただきます。現在、交通協議の中で信号機の設置の必要はないとなっておりますが、東側をさらに開発することになった場合は、改めて検討してまいります。</p>
阿部議長	ありがとうございます。他にございませんか。
大條委員	はい、議長。
阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	先の質問でも少し出ましたが、今回の区域の東側の開発予定はあるのでしょうか。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。現在のところ、正式な申出はありませんが、相談はきております。しかし、詳細については、未定となっております。
阿部議長	ありがとうございます。他にございませんか。
大條委員	はい、議長。
阿部議長	大條委員、どうぞ。

大條委員	店舗のオープン時期が分かれば教えてください。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。平成 29 年の秋ごろに、5 店舗同時期にオープンを予定しております。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
阿部議長	ないようですので、これで議案第 3 号について審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。 それでは、議案第 3 号について、当審議会として、了承することにご異議ありませんか。 ・・・・異議なし、との声あり・・・
阿部議長	それでは、異議なしと認め、議案第 3 号について、審議会として了承することとします。 続きまして、諮問された議案第 4 号「伊達市行政拠点地区計画の決定について」の内容の説明を事務局に求め、その後、質疑に入りたいと思います。 それでは、事務局に説明を求めます。
事務局	はい、議長。
阿部議長	どうぞ。
事務局	それでは、議案第 4 号についての内容を説明させていただきます。 (議案第 4 号について説明)
阿部議長	ただ今、事務局から説明を受けました議案第 4 号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。 何かございませんか。
大條委員	はい、議長

阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	増築に伴い、駐車台数も増加すると思いますが、どの程度増加する予定でしょうか。また、駐車場に関する計画を教えてください。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。増築に伴い、東側に新たに 80 台程度の駐車スペースを確保いたしまして、公用車の駐車スペースとする予定としております。 なお、駐車場計画については、既存の本庁舎前の約 260 台の駐車スペースを全て来客用駐車スペースといたしまして、職員用駐車場は新たに近隣の土地を検討しているところでございます。
阿部議長	ありがとうございました。ちなみに庁舎の横では何の工事をしているのでしょうか。
事務局	はい。屋内プールの建設を行っております。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
阿部議長	ないようですので、これで議案第 4 号について審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。 それでは、議案第 4 号について、当審議会として、了承することにご異議ありませんか。 ・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・
阿部議長	それでは、異議なしと認め、議案第 4 号について、審議会として了承することとします。 続きまして、諮問された議案第 5 号「県北都市計画道路の変更について」の内容の説明を事務局に求め、その後、質疑に入りたいと思います。 それでは、事務局に説明を求めます。
事務局	はい、議長。
阿部議長	どうぞ。

事務局	それでは、議案第5号についての内容を説明させていただきます。
阿部議長	ただ今、事務局から説明を受けました議案第5号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。 何かございませんか。
佐藤委員	はい、議長。
阿部議長	佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	平成28年の2月にパブリックコメントを実施したとありますが、実施の方法を教えてください。また意見があれば、併せて教えてください。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。市のホームページにおいてパブリックコメントを募集いたしました。なお、意見については、寄せられませんでした。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
佐藤委員	はい、議長。
阿部議長	佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	今の質問に関連してですが、市のホームページ以外で何か広報は行ったのでしょうか。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。パブリックコメントの募集については、市のホームページのみでの広報となります。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
佐藤委員	はい、議長。

阿部議長	佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	見直し計画の策定にあたり、委員の方々から意見の聴取は十分に行ったかと思いますが、検討委員で現地調査は行ったのでしょうか。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。検討委員の選定時に、長期未着手道路が存在する保原・梁川地域の道路網事情に詳しい方ということで、だて青年会議所理事長、伊達市商工会青年部長、保原土木事務所長等に委員になっていただいた経緯がございますので、検討委員会として現地調査は実施しておりません。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
佐藤委員	はい、議長。
阿部議長	佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	保原小学校の周辺など、現状で混雑している箇所があるかと思いますが、どこまで把握はしていたのでしょうか。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	<p>はい。見直し計画の策定にあたりましては、現況の交通量調査及び将来交通量の推計調査から交通解析を行い、十分に検討したところでございます。ご質問にもありましたとおり、一部の箇所については、朝夕など時間帯により一時的に混雑が発生はしておりますが、基本的には混雑した路線とはなっておりませんので、廃止という判断としたところでございます。</p> <p>また、廃止とした都市計画道路の計画幅員は12mとしている路線が多くなっておりますが、現在の都市計画道路の基準は、標準的な幅員として18m程度となっており、路線によっては、そこまでの幅員は不要な箇所も多くあります。そのような観点からも今回の計画変更内容とした経緯がございますのでご理解いただければと思います。</p>

阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
佐藤委員	はい、議長。
阿部議長	佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	廃止とした理由につきましては、理解をいたしました。しかしながら、存続となっている路線について、現状、一方通行となっている箇所もあるかと思いますが、対応策など、どのように考えているのか市の考えを聞かせてください。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。ご質問にありました、現在、一方通行となっている路線については県道指定となっておりますので、市としては、整備の要望活動を今後も県にしていきたいと考えております。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
佐藤委員	はい、議長。
阿部議長	佐藤委員、どうぞ。
佐藤委員	質問ではありませんが、意見として申し上げます。県道について、要望していくという事ですが、現道に宅地が張り付いているような状態なので、ただ要望していくだけではなく、地域の事も考えて要望活動をしていただきたい。
事務局	わかりました。
阿部議長	他にご質問はございませんか。
阿部議長	それでは、これで議案第5号について審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。 それでは、議案第5号について、当審議会として、了承することにご

阿部議長	<p>異議ありませんか。 ・・・・異議なし、との声あり・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、異議なしと認め、議案第5号について、審議会として了承することとします。</p>
事務局	<p>続きまして、諮問された議案第6号「保原総合公園の変更について」の内容の説明を事務局に求め、その後、質疑に入りたいと思います。 それでは、事務局に説明を求めます。</p>
阿部議長	<p>はい、議長。</p>
事務局	<p>どうぞ。</p>
阿部議長	<p>それでは、議案第6号についての内容を説明させていただきます。 (議案第6号について説明)</p>
大條委員	<p>ただ今、事務局から説明を受けました議案第6号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。 何かございませんか。</p>
阿部議長	<p>はい、議長。</p>
大條委員	<p>大條委員、どうぞ。</p>
阿部議長	<p>大泉駅から、イベント広場に乗降できるような計画を耳にしたが、実際のところ検討はしているのでしょうか。</p>
阿部議長	<p>事務局、お願いします。</p>
阿部議長	<p>はい。検討はしてございますが、乗降の方法、例えばアンダーパスなのかオーバーパスなのかなど具体的な内容については、検討途中でありますので、本図面においては記載しておりません。</p>
大條委員	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>

阿部議長	はい、議長。
大條委員	大條委員、どうぞ。
阿部議長	駐車場の台数について教えてください。
事務局	事務局、お願いします。
阿部議長	はい。新たに整備する駐車場については、普通車約 380 台と大型バス 7 台のスペースを確保する予定をしております。既存駐車場が約 300 台ございますので、通常時で約 700 台の駐車スペースを確保できるように考えております。なお、イベント時には、多目的グラウンドを臨時駐車場として活用し、合わせて約 1,000 台の駐車場を確保できるように整備する予定です。
事務局	ありがとうございました。他にございませんか。
阿部議長	はい、議長。
事務局	どうぞ。
阿部議長	はい。いまの回答につきまして、補足をさせていただきます。いまほど担当より、施設の説明および駐車台数について説明がありましたが、施設の詳細、駐車台数など、現在、詳細な設計をしている途中でありますので、若干の変更等が出てくる場合もありますので、ご承知おき頂ければと思います。
大條委員	ありがとうございました。他にございませんか。
阿部議長	はい、議長。
大條委員	大條委員、どうぞ。
阿部議長	図面の左側の道路ですが、行き止まりですか。
事務局	事務局、お願いします。

	<p>はい。図面の左側の道路ですが、行き止まりとなりますが、終点に車で転回するスペースを確保してございます。</p> <p>なお、公園に隣接する農地に入る場合や多目的グラウンドを臨時駐車場として使用する場合のアクセス時に本道路を利用する計画としおりますので、幅員は6mを確保する予定としております。</p>
阿部議長	
佐藤委員	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>
阿部議長	<p>はい、議長。</p>
佐藤委員	<p>佐藤委員、どうぞ。</p>
	<p>確認ですが、本計画の変更は、変更のエリアを決定することが一番の目的で、さきほどの事務局説明にもありましたように内容の詳細については変更もありうるという理解でよろしいのでしょうか。</p>
阿部議長	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>はい、そのとおりです。</p>
阿部議長	<p>ありがとうございました。他にございませんか。</p>
阿部議長	<p>ないようですので、これで議案第6号について審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、議案第6号について、当審議会として、了承することに異議ありませんか。</p> <p>・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、異議なしと認め、議案第6号について、審議会として了承することとします。</p> <p>続きまして、諮問された議案第7号「伊達市市街化調整区域における地区計画制度の運用基準の変更について」の内容の説明を事務局に求め、その後、質疑に入りたいと思います。</p> <p>それでは、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	

阿部議長	はい、議長。 どうぞ。
事務局	それでは、議案第7号についての内容を説明させていただきます。 (議案第7号について説明)
阿部議長	ただ今、事務局から説明を受けました議案第7号に対して、ご質問、ご意見がございましたら、お伺いをしたいと思います。 何かございませんか。
大條委員	はい、議長。
阿部議長	大條委員、どうぞ。
大條委員	この運用基準の変更は、上位の法律の改正によるものですか。
阿部議長	事務局、お願いします。
事務局	はい。本運用基準は市の制度ですので、多くは、市の判断による変更となっております。ただし、ナイトクラブ及びダンスホールが削除となった個所については、上位の法律であります風営法の改正を受け、それに整合するような変更となっております。
阿部議長	ありがとうございました。私から質問ですが、今回削除する条例の制定についてですが、これまで条例として制定したことはあるのでしょうか。
事務局	はい。これまで、条例として制定した事例はございません。
阿部議長	ありがとうございました。他にございませんか。
佐々木委員	はい、議長。
阿部議長	佐々木委員、どうぞ。

佐々木委員	<p>質問ではありませんが、意見として申し上げます。まとめの表で、建ぺい率と容積率の表記の仕方について、基準ではまとめて記載してあるので、表でもまとめて記載したほうが分かりやすいと思います。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
阿部議長	<p>他に何かございませんか。</p>
阿部議長	<p>ないようですので、これで議案第7号について審議を終了しまして、引き続き、採決に入りたいと思います。</p> <p>それでは、議案第7号について、当審議会として、了承することにご異議ありませんか。</p> <p>・・・・・・・・・・異議なし、との声あり・・・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>それでは、異議なしと認め、議案第7号について、審議会として了承することとします。</p> <p>続きまして、答申内容について、確認したいと思います。事務局お願いします。</p> <p>・・・・・・・・・・(事務局で答申書(案)を配布)・・・・・・・・・・</p>
阿部議長	<p>ただ今、事務局で配布しました答申書(案)のとおり答申することとしますので、よろしく申し上げます。</p> <p>答申書については、審議会終了後、私から提出することとします。</p> <p>以上で議事を終了しますので、議長の任を辞したいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>あとは、事務局にお返しします。</p>

<p>【閉会】 都市整備課長</p>	<p>長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。 それでは、本日の予定は全て、終了いたしました。 以上をもちまして、第11回伊達市都市計画審議会を終了させていただきます。 本日は、誠にありがとうございました。</p>
------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

14:40 終了